

2022 年 10 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社ディーエムエス
代表者名 代表取締役社長 山本克彦
(東証スタンダード市場・コード 9 7 8 2)
お問合せ先
役職・氏名 執行役員 管理本部長 橋本竜毅
電話 0 3 - 3 2 9 3 - 2 9 6 1

女性活躍推進施策の導入について

～0 歳から小学生育児世代までを広くカバーする支援制度～

株式会社ディーエムエス（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：山本 克彦、東証スタンダード市場：証券コード 9782、以下当社）は、この度、女性活躍推進の一環として、新たな育児支援制度を導入することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 経緯

当社は、昨年 11 月「サステナビリティに関する取組み」を公表し、気候変動への取組み、個人情報保護の保護と活用の両立、多様性の確保と人材の活用に取り組んでおります。この中で、女性活躍については、中期的に女性管理職割合を 15%とする目標を設定しております。この度の新制度の導入は、従業員の育児による離職や生産性の低下を防ぐことで、女性が活躍しやすい職場環境を整えることをねらいとしたものです。

2. 新たに導入した制度の内容

0 歳から小学生育児世代を広く途切れなくカバーする 3 つの施策を導入しました。

① 保育所利用支援 【0 歳～就学前】

当社の各事業所の近隣に所在する複数の保育施設と共同利用契約を締結し、従業員が利用できる保育施設の確保と保育料金の補助（2 歳まで）を行うこととしました。

② 育児短時間勤務適用対象者の延長 【0 歳～就学前】

従来当社では、育児短時間勤務適用対象者を「3歳未満の子を養育する従業員」としておりましたが、これを「小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員」としました。

③ シッターサービス利用補助 【小学校1～3年生】

オンライン・シッター派遣サービス事業者と法人利用契約を締結し、これを利用する従業員に利用額の補助を行うこととしました。公的な学童保育は通常18時には終了するため、自宅までの児童の送り届けや食事補助などにシッターサービスを利用することでワーキングマザーの負担を軽減しようとするものです。従来、子供が保育園を卒園して、小学校に入学する時期で育児と仕事の両立に負担感が増す「小1の壁」と呼ばれる状況がありました。



当社では、この度の制度導入をはじめ、女性活躍のための各種取組みを継続してまいります。

以上

《本リリースに関するお問合せ先》

株式会社ディーエムエス

管理本部 経営企画室 TEL：048-707-5004（担当：森）